

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和2年9月30日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当	文書取扱主任					

第 8 回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会会議録

開催年月日	令和2年8月4日（火曜日）	開会 13 時 25 分	閉会 14 時 28 分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	柴田、田村、三上、山本、寄谷、佐々木、安樂、 荒木、東元、正副議長	事務局	竹谷事務局長
欠席委員			深村次長
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 調査事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について		
	(2) 専決処分について		
	(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（2次申請）事業概要		
	(4) GIGAスクール構想の実現について		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
上記記載のとおり相違ない。 滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員長 柴田文男 ㊟			

令和2年7月30日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉
滝川市教育委員会教育長 山 崎 猛

滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席について

令和2年7月14日付け滝議第63号にて通知がありました第8回滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

委員会に出席を求められた者

市長 前 田 康 吉

滝川市長の委任を受けた者

副市長	千 田 史 朗
総務部長	中 島 純 一
総務部次長	堀之内 孝 則
総務部総務課長	小 畑 力 也
総務部総務課防災危機対策室長	橋 本 英 昭
総務部企画課長	諏 佐 孝
総務部企画課秘書広報広聴室長	越 前 智香子
総務部財政課長補佐	岡 崎 卓 哉
総務部財政課係長	常 盤 彰 彦
総務部財政課主任主事	林 美 穂
保健福祉部長	和 田 英 昭
保健福祉部子育て応援課長	前 田 昌 敏
保健福祉部子育て応援課長補佐	井 谷 永里子
保健福祉部健康づくり課長	森 昌 之
保健福祉部健康づくり課長補佐	運 上 明 子
産業振興部産業振興課長	稲 井 健 二
産業振興部観光国際課長	運 上 琢 諭
市立病院事務部事務課長	金 子 和 史

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長 田 中 嘉 樹

教育部学校運営課長
教育部学校運営課主任主事
教育部社会教育課長

杉 山 敏 彦
宮 本 季 政
景 由 隆 寛

(総務部総務課法制文書係)

第8回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

日 時 令和2年8月4日(火)
午後1時30分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 調査事項について(◎は議案関連)

《保健福祉部》

- (1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について (資料) 保健福祉部
◎ (2) 専決処分について (資料) 子育て応援課

《総務部》

- ◎ (3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(2次申請) (資料) 総務部
事業概要

《教育部》

- ◎ (4) GIGAスクール構想の実現について (資料) 学校運営課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第8回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

R2.8.4 (火)13:30～

第二・第三委員会室

開 会 13:25

委員長 ただいまより第8回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員の動静であります。全員出席をいただいております。議長、副議長に出席をいただいております。なお、傍聴として堀、木下、山口、水口各議員の出席をいただいております。なお、報道として空知新聞社、北海道新聞社の傍聴を許可しております。

1 調査事項について

委員長 それでは、早速調査事項に入るわけですが、これまで本特別委員会では事前審査の部分について緩く対応してまいりました。今回のこの特別委員会についても必要な質問については議案審査にわたる範囲内でもこれを許しておきたいと思いますが、委員の皆さんのご確認をいただきたいと思います。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 理事者の皆さんもそういったことで今後の臨時会運営のスムーズな進行ということもごございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それでは、まず最初に保健福祉部、滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について説明を求めます。

(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について

(別紙資料に基づき説明する。)

和田部長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

副委員長 6月30日の一番下の行ですが、補正予算の説明のほか空知総合振興局長と管内市町長が意見交換したと記載されておりますが、この意見交換の中身というのはどういうものなのですか。具体的にこんな意見交換をしたというものがあるのですか。

市長 ここには議事録等はお持ちしておりませんが、私が出席しましたので、私からお答えさせていただきたいと思います。主立った内容としてはやはり道からの指示がもう少し早めが良かったという話をさせていただきました。特に一斉休業、学校の休業については、教育委員会と協議する時間がほとんどなく、1日前、2日前に来たものを実施しなければいけないということがありましたので、その点の意見交換をさせていただきました。そのほかにも、今後市町村に対する連絡等を早めに行っていただきたいという要望の中で、道から連携を取るようにしたいとおっしゃっておられましたが、それはどうなっているかということでございます。私としては、道での休業負担金に対する情報等の遅さ、またそれがどうなっているのかという現状をお聞きして、スムーズに支払うようお願いをしました。また私どもはそれに上乘せしていますので、連携をスムーズにしていけるように協力してくださいというお願いをさせていただきました。大体その辺の話がほとんどでございまして、あまり意見はありませんでした。そのほかにも道から今後このコロナも含めてかもしれませんが、広域的行

政について道がリーダーシップを取りたいという話がありました。広域的行政は、私ども中空知はもうやっているということで屋上屋を重ねるようなものが必要であるかという意見を私は言わせていただきましたが、道としては今後そのようなことを考えているので、ぜひ協力していただきたいということで話は終わりました。

副委員長 もう一点お聞きしたいのですが、8月から9月の2か月間を対策期間とするということで滝川市としてはどういう対策を考えているのですか。

和田部長 新北海道スタイル集中対策期間ということで、これは北海道で定めております2か月間の集中対策ということです。内容としましては、接待を伴う飲食店への働きかけ、接待を伴う飲食店以外への働きかけ、宿泊、交通事業者への働きかけという大きく3点ございます。それぞれこれまでも示されております新北海道スタイル、そういったところを徹底していただきたいという内容の働きかけになっております。これを受けて滝川市で何か特別な対策を取るかということですが、市として特に何か特別な対策ということは考えておりません。北海道で示されている内容について事業者への周知等については努めていきたいと思っておりますが、その内容について徹底をしていただきたいと思っております。

委員長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(2)、専決処分についての説明を求めます。

(2) 専決処分について

前田課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、専決処分については報告済みといたします。

続いて、(3)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(2次申請)事業概要についての説明を求めます。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(2次申請)事業概要

堀之内次長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 それでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(2次申請)事業概要について説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

三 上 3番、高等看護学院の建て替えについては、かなり無理があると思います。8月下旬に返答が来るとは思いますが、ここでは4,000万円となっていますけれども、いわゆる病院事業が大変なときに新たに今建て替えるというのは非常に厳しいと思います。もう一つは、これから解体して建つのが令和3年度だということを見ると、やはり看護師の確保という問題があります。その辺については市庁舎とか、そういう空きスペース、あるいは議員の皆さんの理解をいただいて本会議場だとか、こういう委員会室とかを使ってでもやっていけるとは思います。その辺をどのように考えているのか伺います。

堀之内次長 高看ですけれども、1つは今の施設が非常に老朽化していて現状ではちょっと

雨風が強い日は雨漏りをするという状況があります。まず、看護師確保というのはやはり必要なことであろうということは、認識としては共通であるのではないかなと思っています。その中で過去にも代替施設として幾つか検討してきた経過もありますが、やはり広さですとか、実習する場合のスペースですとか、そういったことでなかなか代替施設が見つからないという中で現在もかなり老朽化した中で我慢して使っていただいているという状況であります。この交付金を使うという部分でいきますと、起債が通常的一般単独事業債から補正予算債に切り替わるということがありまして、充当率が75から100に切り上がるということと交付金の一部充当できるということで一般財源的にはかなり有利な状況にあると考えております。どこかでいずれ建て替えなければならないというような状況が考えられる中で有利な財源を活用できるというのは、非常にいいことではないかと考えているところです。確かに非常に厳しいスケジュールの中でやっていくことになると思います。今年度中に設計、解体、それから来年1年間で建築する。ただ、内部で建築の技師とも協議しながら、何とかぎりぎりのラインでもやっていけると判断したところでありますので、ご理解をいただきたいと思っています。

委員長
荒木

他に質疑ございますか。

大きく3点ございます。まず、地方創生臨時交付金の配分ですけれども、国が行った一次補正の分としては、都道府県に配分が多かったと聞いています。二次補正についても同じような状況なのか1つ伺います。それと、市町村分ですけれども、空知管内の配分を見る限りどうも人口比的な感覚で受けるほうは見えてしまうのですけれども、どのような配分の方法か教えてください。

2点目ですが、三上委員から質問があったように、高看の建て替えですけれども、聞き逃しているかもしれませんが、建て替えは現地ですか。もう一回お願いします。

もう一つ、市立病院に設置するサーモグラフィはすごく高価なものだということは私も知っているのですけれども、正面玄関は440万円となっています。これは感知してその人が中に入れられないような、仕組みになっているのか。何かアラームが鳴るのか分かりませんが、確認してどんどん入ってこられるのではどうしようもないので、そういうような仕組みになっているのか伺います。

委員長
金子課長

順番は気にしないでください。

順不同ということですから、3番目の市立病院サーモグラフィの関係のお答えをさせていただきます。

導入する予定で考えております正面玄関の配置、これは同時に何人が入ってもそれぞれに熱を感知できるというような仕組みのものでございます。リアルタイムで計測が可能な機器でありまして、もし異常な温度を検知しましたら、即時にアラームを鳴らすこともできるというものでございます。さらに言えば、カメラの画角内に体温の校正装置を置くことによりまして距離による温度差をなくします。サーモグラフィはどうしても体の表面の温度を測るものですから、誤差が発生しがちです。サーモグラフィというものは本当にピンからキリまであるのですけれども、高性能のものはそれなりの価格がするというところをご理解いただきたいと思います。そして、アラームで検知したらそのまま院内に入れるのかということにつきましては、トリアージを行うときには職員の配置というのはやはりセットになってくるかなと思っています。そういう意味では、

市立病院は大変職員数が不足しておりますので、常時人を配置してというところの運用では考えておりません。発熱者が増えてきたときには、速やかに配置をできるように準備を進めたいとするものでございます。

岡崎課長補佐

ただいまの交付金の割り振りの関係ですけれども、今回事業継続分については都道府県と市町村同額配分されておまして、生活様式分については都道府県が4,000億円、市町村は6,000億円となっています。算定ですけれども、事業継続分については人口と事業者数を基礎として感染者数の割合を勘案した上で財政力補正をかけているとのこと。それと、生活様式分につきましては、人口を基礎として補正をかけて、年齢構成ですとか、面積ですとか、地域要因を加味されていると聞いております。

堀之内次長

高看の建て替えの場所につきましては、市立病院の北側にあります旧看護師宿舎及び旧消防待機宿舎、こちらを解体して建築する予定です。

委員長
寄 谷

他に質疑ございますか。

9番の情報管理支援システムの導入です。これについては都道府県、市町村それぞれの関係者間で情報を共有するということですが、これまで保健所などからいわゆる空知管内とかという広い特定範囲の情報しか来なかったのですが、これによってもっと細かくどこで発生したかということまで共有できるようになるのか確認したい。もう一つ、防疫手当、それから医療資材の整備ということで予算が組まれているのですが、これまでの保健所を通しての検査体制、これを前提にした上での対応ということなのか、それとも検査体制についてももっと市独自で拡大して検査するというのを予定して組んでいるのか、その辺についてお伺いしたい。

金子課長

まず、1点目の情報管理支援システムの関係でございます。こちらについては、HER—SYSといいまして厚生労働省で開発したシステムでございます。保健所と医療機関の中で連携をして情報を共有するというものでございます。国は、全医療機関にHER—SYSの導入を求めています。空知管内以外の情報共有がされるというのは、全国的にネットワークが厚生労働省の範囲でされるものだと思いますけれども、医療機関としてその情報を把握できるかは存じておりません。まず、厚生労働省に今G—MISというシステムで日々報告をしておりますけれども、その報告の形がHER—SYSという形に切り替わってくると思っております。ちなみに、そのG—MISというシステムでは、日次報告の中で他の医療機関の情報を得ることはできません。

続きまして、防疫業務手当の関係でございます。保健所から検査体制の強化ということ趣旨にした手当かということにつきましては、先般の第7回特別委員会の中で防疫業務手当については規則改正という形でご報告をさせていただきました。国で人事院規則が施行されて4月21日にこれは医療機関にも適用されるべきということで、それを受けて全道あるいは全国の自治体で導入に至っています。そういう意味では、背景として今回は検査体制の拡充ということが背景にあるわけではなく、新型コロナウイルスの疑似症患者あるいは陽性患者と接する、また作業する職員に対しての手当として、人事院規則に倣った改正であるということでご理解いただきたいと思います。

委員長
佐々木

他に質疑ございますか。

まず、3番の看護学院の建て替えの場所です。先ほど消防と看護宿舎の跡というところでお聞きしたのですが、これからの時代の災害の対策とかも含

めてその場所というのは検討したのかということをも1点聞きたい。11番の市立病院の陰圧キャリングベッドです。外来とかで使うことを想定しているのかなと思うのですが、現在市立病院には車椅子の陰圧タイプというものがあるのか1点聞きたい。最後に14番のプレミアム商品券です。世帯に2万円の商品券を1万円で購入できるものを郵便局での引換えで実施するというのですが、郵便局まで行けなくて買いに来れない世帯もいるのではないかと。そういった世帯への対応は作成するときに検討されたのかということをご教示ください。

堀之内次長

高等看護学院の関係ですが、我々としてもハザードマップも確認しながら、例えば坂の上でどこかいい場所がないのだろうかとかいろいろ検討はしました。ただ、一つには、建て替えるのであればやはり市立病院に近いところとを考えました。学生にはしょっちゅう実習だとかもありますし、そういう意味ではこの場所が非常にいいのではないかと。そういうようなことがありまして、先ほど申し上げた場所に決めたということをご教示ください。

金子課長

2番目の質問でございます。陰圧キャリングベッドの関係でございますけれども、まず陰圧の車椅子タイプは包括支援交付金で購入を予定しているものでございます。陰圧キャリングベッドにつきましては、交付事業の対象の条件から漏れるという形で今回の臨時交付金で申請をするというところでございます。どうしても車椅子で座位を保てないですとか、独歩困難ですとか、重症に発展する患者もいらっしゃるということで、車椅子からさらに発展した形のキャリングベッドも必要なケースもあろうということで今回申請をさせていただき次第でございます。

稲井課長

3点目のプレミアム商品券の件ですが、実際に引換券を購入するということができない方につきましては世帯主の方でなくても引換券の中に委任状をつけて代わりの方が購入することができるような方法で今検討しております。

委員長
副議長

他に質疑ございますか。

最近、熊本と山形とで水災害が発生しておりまして、コロナ禍における災害対策というか、避難所の運営等についてのいろいろな議論がされている部分もあります。今回この全てを見ても避難所に関する資材等の購入等についての内容がありませんので、これは特にそういうことを考えられなかったのか、それともこれからこの財源でなくてもこれはやっていくというふうなお考えの上においてなのかお聞かせいただきたいと思っております。

堀之内次長

形的に十分かどうかというところの議論はあるかもしれませんが、第一次申請時におきまして避難所の備蓄消耗資材等々につきまして整備しております。衛生用品等も含めまして整備しているということで、例えば段ボールパーティションですとか、非接触型の体温計、衛生用品関係ということで対応しています。今後、三次申請ですとか、そういったところでもまた議論は出てくるかもしれませんが、随時意識をしながらやっていきたいと思っております。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（2次申請）事業概要については報告済みといたします。

それでは、続きまして（4）、GIGAスクール構想の実現についての説明を求めます。

(4) G I G Aスクール構想の実現について

(別紙資料に基づき説明する。)

杉山課長
委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、G I G Aスクール構想の実現については報告済みといたします。

2 その他について

委員長

それでは、2、その他について何かございますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

それでは、次回委員会の日程については正副委員長一任でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、以上をもちまして第8回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を閉会いたします。

閉 会 14:28